

新木近隣センターだより

第231号

平成30年12月15日
新木地区まちづくり協議会
広報部会発行
我孫子市新木1500
新木近隣センター内
Tel 04-7188-2010



おだやかな冬のはじまりに、ほっとしていましたが、寒い日も増えてきました。今年は、脱ぎ着できる服装が良さそうです。晴れた日には大掃除。新年を迎える準備に忙しいですね。いろいろなことがあった平成の30年間を送る準備も進んでいるようです。

風邪をひかないように、新年をお迎えください。

新木ふれあいあわんとり

お正月に飾られた松飾りを集めて燃やす、地域に永く伝わる伝統行事です。残り火でおもちを焼き、無病息災を祈ります。

日時：1月13日（日）10：45～14：00

会場：新木小学校体育館&校庭

プログラム：

新木小学校吹奏楽部演奏 体育館

10：45～

遊びの広場 11：30～

小屋掛け点火 12：00～

振舞い開始 12：15～

消火訓練 13：45～



子どもボランティア及び イベントボランティア募集

新木ふれあいあわんとりの運営について、お手伝いいただけるボランティアを募集します。ご応募の方は、
新木近隣センター ☎ 188-2010まで

「あわんとり」の由来

我孫子市や取手市に古くから伝わるお正月行事で、1月14日が「あわんとりの日」といわれています。これは子供達の行事で、各家庭の正月用しめ飾りや門松の取り外したものをもらい受けて歩き、お餅やお菓子、お金などをもらったといわれています。そして、竹や藁で小屋がけして燃やし、子供達は、口々に「あわんとりホーイホーイ アワノトリもホーイホーイ ヒエノトリもホーイホーイ」とはやして鳥を追い払い豊作を祈ると共に、しの竹の先に丸餅を刺して焼き、それを食べると一年間無病息災に過ごせるといわれています。

新木近隣センター管理人募集

募集人員：1名 勤務時間：8：45～17：00

応募資格：・新木地区在住

・パソコンの基本操作ができる人（ワード・エクセル・メール送受信）

雇用期間：2019年4月1日～2020年3月31日（1年毎の更新で原則最長5年）

賃金：895円（時給）

勤務場所：新木近隣センター（我孫子市新木1500 ☎188-2010）

勤務日数：1か月7日～8日程度（土・日・祝日も勤務できる方）

勤務内容：利用者への受付事務（部屋・図書の利用申し込み）、巡回点検、軽微な清掃・修理センターの管理全般、まちづくり協議会の運営関連事項

応募方法：市販の履歴書に写真を添付し、2019年2月17日（日）までに新木近隣センターへ郵送または持参してください。募集要項は近隣センター受付にあります

面接日時：2019年2月23日（土）10：00 採用通知：2019年3月2日（土）

病院等が運行している送迎バスの利用

送迎バスの空席を活用した高齢者の外出を応援する事業は、病院などの事業者が、運行している送迎バスを、ご厚意により活用させていただく事業です。

送迎バスを利用の際は、運転手に分かるよう大きく合図し、利用パスカードを提示してから乗車し、降車場所を必ず伝えてください。また、利用にあたっては「送迎バス利用にあたっての同意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。

利用料金：無料

利用できる日時：月曜日から金曜日 9：00～17：00

利用できるバス：新木地区を通るルート（時刻表あり）

我孫子自動車教習所、平和台病院、

我孫子聖仁会病院、つつじ荘、他

利用パスカードは、我孫子市在住で65歳以上または障害のある方で、身分証明書持参で、市交通課、各行政サービスセンターまたは高齢者なんでも相談室にて取得できます。



ロビーを飾ったクリスマスツリー

「おやっこルーム」のご案内

おやっこルームは子育て中のママたちが、ひとりで悩んだり孤立することなく、楽しく子育てができるようママたちの出会いの場です。一緒に仲間づくりしませんか！

会場：新木近隣センター 和室

日時：毎月第2木曜日 10：00～11：30（受付開始9：45～）

♥ 1月10日 保健師による育児相談（5組要予約）おやっこ体操

♥ 2月14日 おひな様

ベビーヨガ（持ち物：バスタオル、親子の飲み物）

♥ 3月14日 おはなし会 また会おうね！

*内容は変更になる場合がございます。



「ふれあいサロン」のご案内

1月の「ふれあいサロン」新木は、新木小2年生との交流会で、歌やダンスの発表、昔からのお正月遊び、貝合わせやあやとり、お手玉、百人一首の坊主めくり等をいたします。童心にかえて楽しみましょう。湖北地区では、今高齢者が狙われている、悪徳商法、詐欺等の最新の手口の事例を、我孫子市消費生活センターのスタッフの皆さんが話してくれます。いざという時に「これは危ない！」と気づき騙されない様にしたいものです。歌声喫茶も開かれます。寒い時期ですので温かくしてお出かけください。

新木「ふれあいサロン」		湖北地区「ふれあいサロン」	
会場・費用	新木近隣センター お茶代：100円	会場・費用	湖北地区公民館 お茶代：100円
時間	10：00～11：30	時間	10：00～11：30
1月9日 (水)	新木小学校2年生とのお正月遊び交流会	1月18日 (金)	悪徳詐欺にあわない為のお話 歌声喫茶
2月	お休み	2月8日 (金)	お楽しみ会(落語、ピアノ演奏、 我孫子の双六)、食事会
3月13日 (水)	お楽しみ会・「白い鳥」出演、 食事会	3月	お休み・協力会員研修会
連絡先	和田：7105-5132	連絡先	長谷川：7188-7080

平成 30 年度第 2 回市政ふれあい懇談会開催

11月18日、市政ふれあい懇談会が新木近隣センターホールにて、地域の皆さんと市長、市役所幹部が集い開催されました。冒頭、市長から平成31年度の予算編成と高野山に計画中の文化交流拠点開発などの重点施策と新木地域の課題である「下新木踏切の改良」、「356号バイパス工事」等の説明があり、意見交換に移りました。中でも多かったのが「アピバスの運行」でした。前回実施のアンケート結果を近隣センターでも見られるようにする、今後も地域会議、自治会などとの意見交換を重ねていく。



また平和台病院横で開発中の大型施設北側斜面の安全性を精査をすること、台風時停電情報を防災放送で告知できるよう東電と協議していくことなども表明されました。年2回のこの懇談会は自由参加で直接行政と話し合える機会ですので、皆さんどうぞ参加してみてください。

第29回ふれあいゴルフ会報告

11月19日、ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎で今年度最後のふれあいゴルフ会を開催いたしました。明け方まで降った雨も上がり、



曇り空ではあったが季節の割には暖かく、晩秋のゴルフプレーを楽しみました。残念ながら、今回も17名と参加者は少なかったが、きれいに整備されたコースで熱戦が展開されました。優勝は大井邦男（南新木）、準優勝は原国政春（新木野）、第3位は阿部勝征（古戸）の各氏でした。



ふらりえ新木野 NOW 1月の予定

ふらりえ新木野の1月のイベントは次の通りです。
毎週火・木・土の午後1時から4時まで開いています。
イベントのない日は「おしゃべりの会」です。

鳥谷部さんの歌声喫茶	8 (火)	13:15~14:45
つるし雛飾り	10 (木)	13:00~16:00
鏡開き[参加費 100円]	12 (土)	13:30~
健康体操	15 (火)	13:30~14:45
座ってできる太極拳	17 (木)	13:30~14:30
コグニサイズ(認知症予防体操)	22 (火)	13:30~14:30
つるし雛飾り	24 (木)	13:00~16:00
折り紙教室	26 (土)	13:00~16:00
健康体操	29 (火)	13:30~14:45

☆ふらりえ新木野では、常時サポーター（ボランティア）を募集しています。希望の方はふらりえ新木野までお申し出ください ☆お問い合わせ
ふらりえ運営委員会
代表 渡部喜代春
☎90-1214-2700

近隣センターからのお知らせ

館内外の大掃除：12月22日（土） 10:00~11:30
利用者の皆様のご参加をお願いします。
雨天の場合は館内だけ行います。
年末年始休館日：12月29日（土）~1月4日（金）



ぼうさい あびこ⑧

避難所の開設について

避難所の開設の判断は、避難所班、地域対策支部指定職員又は施設管理者からの建物の被害状況の報告及び居住困難者数、現地の状況などを総合的に検討し、災害対策本部長（市長）が行ないます。

■避難所開設施設の目安

災害発生直後は、家屋の倒壊や不安心理、インフラ設備の不良などにより、多くの避難者が発生することが予想されるため、避難所開設の目安を定めています。

家屋の倒壊などによる居住困難者の数	開設する避難所の目安
なし	開設しない (不安心理などによる避難希望者に対しては、別途対応)
避難想定人数※の2割以内(約5,400人)	第1順位(小学校)の開設 13箇所(収容能力 15,079人)
避難想定人数※の4割以内(約10,800人)	第2順位(第1順位+中学校+市有公共施設) 20箇所(収容能力 23,170人)
避難想定人数※の6割以内(約16,200人)	第3順位(すべての避難所) 26箇所(収容能力 29,006人)

※避難想定人数は27,000人(人口の約2割)

■避難対象者

避難対象者は、原則として家屋の倒壊などによる居住困難者とします。

不安心理などによる避難希望者(自主的避難者)については、できるだけ自宅での生活を促し、受け入れについては、避難所の混乱の状況や個別の状況等を踏まえ、判断していきます。

地域全体のインフラ設備の不良(停電や断水)のみを理由とした避難希望者(住居が居住可能な住民)については、地域一帯が同様の状況であることから、できるだけ自宅での生活を促すこととします。

■避難所開設の広報・周知

開設された避難所の情報については、防災行政無線、ホームページ、メール、広報車等で伝達します。